

教育委員会定例会（令和元年8月）会議録

1 日 時	令和元年8月22日（木）15:00～17:56
2 場 所	別子銅山記念図書館 多目的ホール
3 出 席 者	<p>教 育 長 高橋 良光</p> <p>委 員 宮内 文久 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦</p> <p>事務局長 加藤 京子</p> <p>総括次長 桑原 一郎</p> <p>次 長 田中 利季 高橋 利光 神野 賢二 井上 毅</p> <p>課 長 安藤 寛和 高橋 靖志</p> <p>館 長 上野 壮行</p> <p>指導主幹 高須賀 美雪</p>
4 教育長及び 教育委員会行事報告	7月行事報告及び8月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<p><議案></p> <p>議案第40号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について</p> <p>議案第41号 令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について</p> <p>議案第42号 新居浜市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の議案送付について</p> <p>議案第43号 新居浜市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第44号 新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第45号 新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則及び新居浜市美術館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第46号 新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第47号 新居浜市立図書館協議会委員の任命について</p> <p><教育長一般報告></p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p>

	<ul style="list-style-type: none">・愛媛県中学校総合体育大会、第57回四国中学校総合体育大会結果について
--	---

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年第8回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和元年第7回会議録については、宮内委員さん、本田委員さんに署名をいただいております。</p> <p>議案審議に先立ちまして、傍聴の皆様には「新居浜市教育委員会傍聴人規則」についてご説明いたします。入場の際に「新居浜市教育委員会傍聴人規則」をお配りしておりますので、ご覧ください。ここで、再確認させていただきます。</p> <p>第4条で規定しております行為をされた場合は退場いただくこととなりますので、静かに傍聴をお願いいたします。</p> <p>ただ今から議案審議に入ります。本日の議案は第40号から47号までの8議案でございます。第47号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>合わせて、その他の「別子ハイツ自然学習館について」につきましては、市の方針が決定される前の事前審議ということで、こちらも非公開で審議させていただこうと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>報道関係の方々には、以後は写真撮影及びテレビ収録はご遠慮いただき、着席して傍聴をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第40号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択に</p>

<p>田中次長</p>	<p>ついて」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課、田中です。</p> <p>議案第40号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」説明を申し上げます。令和2年度から新居浜市の小学校で使用する教科用図書について採択をいただくということでございます。</p> <p>教科書採択は法令等にもとづき、同一の教科書を採択する期間が4年とされております。</p> <p>平成31年3月29日付け「2020年度使用教科書の採択事務処理について」の通知により、小学校については、11教科13種目について、採択を行っていただきます。</p> <p>教科書採択にかかる調査研究として、全ての教科について調査員を置き、調査研究を行いました。そして調査員の調査研究の結果が、新居浜市教科用図書採択委員会に提出されました。</p> <p>また、6月14日から6月29日の間に別子銅山記念図書館で行われた教科書展示会等を活用して、教員の教科書研究の結果や意見等を各学校で十分に協議し、学校の意見としてとりまとめた「学校の評価表」が提出されました。</p> <p>あわせて、教科書展示会場に設置された意見箱により、地域住民等の方々の意見を集約いたしました。本年度は教科書の内容や採択に関する地域住民からのご意見は9件でございました。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会では、これらの調査研究結果、意見等に加え、愛媛県教育委員会からの指導助言を踏まえ、6月17日、7月29日の2回にわたり調査研究、審議いたしました。</p> <p>その結果を「令和2年度使用小学校教科用図書の調査結果の総括」にまとめております。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会として審議した結果として、「極めて適切なもの」を◎で、「適切なもの」を○で示し、教育委員さんのお手元に配付、報告させていただいております。</p> <p>これらの調査研究を踏まえ、教育委員会として教科書採択を行っていただきたいと存じます。</p> <p>以上、「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」ご審議をお願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>議案について事務局から説明がありましたが、質問はありませんか。</p>

高須賀指導主幹	<p>たくさんの資料がありますが、資料について事務局から説明をお願いしますか。</p> <p>学校教育課の高須賀です。配布資料のご説明をさせていただきます。</p> <p>小学校教科用図書採択の審議に必要な資料といたしまして、令和2年度使用小学校教科用図書の調査結果の総括【様式5】、調査員が調査研究を行いました一人一人の調査結果【様式1】、3名の調査員の調査要素の集計をした【様式2】、教科用図書採択にかかる参考資料として、教員の教科書研究の結果や意見等を各学校で協議し、学校の意見としてとりまとめた各学校からの「学校の評価表」【様式3】、小学校調査員個々の結果を集計し、教科用図書についての調査結果の総括としてまとめた【様式5-1】と、教科書展示会場に設置した意見箱により、地域住民等からいただいた9通のご意見【様式4】をまとめた【補助資料1】、愛媛県教育委員会から送付された「愛媛県義務教育諸学校教科用図書採択基準」「愛媛県義務教育学校諸学校教科用図書選定資料」【補助資料2】です。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ご質問はございませんか。</p> <p>それでは11教科13種目の教科書について順に審議を行い、採択を行います。</p> <p>まず、国語について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>国語についてご説明いたします。お手元資料【様式5】「調査結果の総括」をご覧ください。4つの出版社を対象にしています。調査員は、光村図書、教育出版をA、学校図書、東京書籍をBにしております。</p> <p>学校の評価は、光村図書が16校、教育出版が9校、東京書籍が4校、学校図書が3校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、光村図書を極めて適切、教育出版を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>それでは各委員さんからご意見をお願いします。</p>
本田委員	<p>私も、国語につきましては光村図書が適切ではないかと思っております。その理由としましては、光村図書さんの教科書は、何を学習する題材なのか明確に示され、他学年との関連や系統性も大切に作られてい</p>

<p>宮内委員</p>	<p>と思います。教材ごとに写真が適切で美しく、色使いがきれいで子ども達も親しみやすく、学習に専念できると思いました。採択結果も◎の光村図書が良いと思います。</p> <p>私は教育出版を推薦したいと思います。その理由としては、教育出版は非常に構成がオーソドックスで、静かに学べる雰囲気教科書が醸し出しておりまして、特に全体の色使いに統一感があるというのが、教育出版を推す理由です。</p> <p>しかし残念なのは、分冊になっているところです。量が多く分冊せざるを得なかったのかもしれませんが、子どもさんの負担を減らすという面では、量を減らして、分冊にしなくてもよかったのではないかとというのが教育出版に対する私の感想です。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>私も光村図書が良いと感じております。学習の見通しが非常に持ちやすいという工夫が感じられました。「とらえる」「ふかめる」「まとめる」「ひろげる」、更に「ふりかえる」として、こうした学習に対する見通しというのは、こうしたことを必要な児童にとっては大きな助けになるのではないかと思います。</p> <p>点字のところでは、実際に点字を感じられるようなページを準備するなど、共生社会の実現に向けた配慮を感じました。以上でございます。</p> <p>その他ご意見ございませんか。採決に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>国語の教科書について、光村図書が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(近藤委員、本田委員、尾藤委員、高橋教育長挙手)</p> <p>教育出版が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(宮内委員挙手)</p> <p>それでは採決の結果、国語については光村図書を採択といたします。次に書写について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>書写についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。</p>

高橋教育長	<p>調査員は、光村図書、教育出版、日本文教出版をA、東京書籍、学校図書をBにしております。</p> <p>学校の評価は、光村図書が14校、東京書籍が6校、教育出版が5校、日本文教出版が4校、学校図書が3校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、光村図書を極めて適切、教育出版を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各教育委員さんからご意見がございましたら、お願いします。</p>
近藤委員	<p>私は光村図書の書写の本を見させていただいたときに、様々な知識ということで、鉛筆がどうやってできるか等、細かな知識ではありますが、子どもたちが「書く」ということに興味を持てるような内容が入っているのがいいなと思いました。余白が適度にあって落ち着いているということと、他の教科との関連が分かり易く述べられていたのがよかったと思います。</p> <p>惜しいなという気持ちで見させていただいたのは東京書籍でした。教科書の左端に「書写のかぎ」というものがありまして、そこで自分が何をやらなければいけないのか、何をやるのか、が分かるようになっていて、大変分かり易いのですが、ただ形、大きさが他の教科書と違うので、子ども達がうまくそろえられない等のことがあるのではないかと思います。</p>
宮内委員	<p>私は東京書籍を推しているのですが、新しい考えとして、インタビューメモやリーフレット作成まで書写の中で取り組んでいます。他の教科書は毛筆、硬筆でどのように書くか、といった記述が多いのですが、東京書籍は「新しい書写」というタイトルにあるように、新しい取り組みをしているのでいいかなと思ったのですが、採択委員会等の結果としては光村図書と教育出版を推していらっしゃるの、残念です。</p>
高橋教育長	<p>私の意見としては、国語の教科書が先程採択されましたので、そうした点から、同一の教科書の方が関連性、系統性があるのではないかと思います。手本となる楷書が癖のない美しい筆跡というのも惹かれた理由でございます。</p> <p>教育出版も大変すばらしい教科書だったと思います。両方とも水筆を</p>

	<p>用いて練習ができるような配慮もありますし、6年生の教科書には、へんとつくりの大きさをイメージさせるために、色分けでもって紹介する等の工夫もありまして、どちらも大変素晴らしい教科書だと感じております。ですが国語科との関連で言いますと、私は光村図書が良いと思います。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。書写の教科書について、光村図書が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、書写については光村図書を採択といたします。</p> <p>次に、社会について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会についてご説明いたします。3つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍をA、教育出版、日本文教出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が16校、教育出版が8校、日本文教出版が8校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者・市民のご意見は、補助資料1にある通りです。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、教育出版を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>それでは各委員さんからご意見をお願いします。</p>
高橋教育長	
尾藤委員	<p>私は東京書籍が良いと思います。非常に分かり易く、写真やイラスト、文字が大きくて見やすいということと、少し外れるかもしれませんが、アニメのドラえもんのキャラクターが登場して、少しでも興味を引く努力、工夫がなされているなど感じました。「つかむ、調べる、まとめる」等の学習過程に沿って構成されており、また内容については、特に4年生版で、道後温泉や新居浜の太鼓祭り等、愛媛県内の伝統文化や、地域の題材が紹介されているというのが私の評価のポイントでございます。</p>
本田委員	<p>内容の意見については尾藤委員さんと全く同じなのですが、特に歴史編、政治・国際編で分冊されているというのが良いと思いました。関連</p>

<p>近藤委員</p>	<p>がないことはないですが、今は歴史分野を、今は政治・国際分野を勉強している、と分かり易いですし、歴史分野については中学校にも通じますので、1冊になっているというのが利用しやすいと思います。</p> <p>以上の理由で、私は東京書籍が適切だと思います。</p> <p>私は教育出版が良いと思っております、「ノート書き方」があるのが理由の1つです。また、分冊ですと、今何を学習しているのかが分かり易いという意見もありますが、1冊で全てが終わる良さというのが資料としてもいいという風に考えました。先程も申しましたが、「ノート書き方」以外にも、ノートの振り返りや、見方、考え方に対する指導の記述が非常に丁寧だったと感じました。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>社会科だけでなくどの教科書もそうなのですが、デジタルコンテンツ、二次元バーコードの活用というのが、新しい学びに非常に有効なものだと思います。当市でも本年度、ICT機器の整備を進めておりますので、こうしたデジタルコンテンツの活用は有効な手段だと思っております。</p> <p>東京書籍では6年生の歴史と政治・国際分野が分冊になっているということで意見が分かれています。私は分冊で分かり易いという感想を持ちました。調査員の調査結果でも東京書籍と他社で大きな差があると感じております。</p> <p>その他にご意見ございますか。</p> <p>それでは、採決を行います。社会の教科書について、東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(宮内委員、本田委員、尾藤委員、高橋教育長挙手)</p> <p>教育出版が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(近藤委員挙手)</p> <p>結果、社会については東京書籍を採択といたします。</p> <p>次に、地図について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>地図についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。</p>

高橋教育長	<p>調査員は、帝国書院をA、東京書籍をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。そのため、所見欄に、よい点と気になる点とを表記しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、帝国書院を極めて適切、東京書籍を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
宮内委員	<p>私は、東京書籍の方が、地図機能が充実して、地図を見る楽しさというのは東京書籍の方が、優れていると感じました。</p> <p>帝国書院は昔、地図の大御所だっただけに、何となく地図の色使い等に目を奪われて本来の地図機能が見失われているように私は感じました。</p>
本田委員	<p>私は帝国書院が良いと感じました。小学3年生から使えるように、「地図帳の使い方」というのが最初に記載されており、子ども達が開いたときに、こういう見方ができるということが分かり易く記入されていたので、その点を帝国書院は考えられているなと思いました。また、4種類の日本地図が付いていて、色んな用途で見られるようになっていますので、一人でも見て楽しめる、そして使える地図帳になっていると思います。</p>
高橋教育長	<p>その他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。地図の教科書について、帝国書院が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(近藤委員、本田委員、尾藤委員、高橋教育長挙手)</p> <p>東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(宮内委員挙手)</p> <p>結果、地図については帝国書院を採択といたします。</p> <p>次に、算数について、事務局から説明をお願いします。</p>

高須賀指導主幹	<p>算数についてご説明いたします。6つの出版社を対象にしています。調査員は、啓林館、東京書籍、教育出版をA、大日本図書、学校図書、日本文教出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、啓林館が16校、東京書籍が9校、教育出版が5校、学校図書が2校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、啓林館を極めて適切、東京書籍を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>それでは各委員さんからご意見ををお願いします。</p>
尾藤委員	<p>私は啓林館を推薦したいと思います。自身の経験から、算数は、小学校の低学年では繰り上がりから、その後は分数や小数の計算の頃から躓きやすく、苦手意識を持ち始めた経験があります。</p> <p>啓林館の教科書は子どもの発達段階に応じて補足的な説明が随所にあり、非常にシンプルで分かりやすく記述されていますし、計算の仕方も丁寧に説明されています。各学習単位の終わりには、「学びのまとめ」や振り返り学習が用意されており、またQRコードがポイントごとに使われ、授業のICT化への対応や、家庭学習でしっかり確かめることが出来るようになっていきます。そして巻末の「学びのサポート」では、他に比べて多くの演習問題が用意されていますので、学習を深める構成になっているという点を評価しまして、啓林館の教科書を推薦したいと思います。</p>
宮内委員	<p>私は一番良いと思ったのは教育出版でして、比較的ゆっくり学べる雰囲気教科書の中にあると思いました。</p> <p>啓林館は、分数の教え方が非常に複雑に感じましたので、教える先生の方が大変かなと思いました。</p> <p>東京書籍に関しては教科書が大きすぎるので、サイズをどうにかできないだろうかというのが私の評価です。</p>
高橋教育長	<p>啓林館と東京書籍のどちらも、先程申し上げましたICTの活用が図られる取組、工夫がされています。啓林館は該当ページのところに、動画サイトに繋がるような工夫がされていて、授業の進行や、子どもが家で発展的に、補足的に使用する場合は、その方が分かり易いのかなと思</p>

	<p>いました。中には、学習の参考になるような動画を見ることもできますし、登場人物が出て吹き出しで説明、質問を行ったり、目当てを示されていたりと、啓林館、東京書籍のどちらも素晴らしい教科書と思いました。</p> <p>やはりICTについては、学習を効果的に進める上でこれからの大きな武器になると思うので、委員さんの他のご意見を伺いたと思います。私はその2社が特に印象に残っています。</p> <p>その他、ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。算数の教科書について、啓林館が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(近藤委員、本田委員、尾藤委員、高橋教育長挙手)</p> <p>東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(宮内委員挙手)</p> <p>結果、算数については啓林館を採択といたします。</p> <p>次に、理科について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>理科についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。調査員は、学校図書、東京書籍、啓林館、教育出版をA、大日本図書をBにしております。</p> <p>学校の評価は、学校図書が16校、東京書籍が7校、教育出版が4校、啓林館が3校、大日本図書が2校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、学校図書を極めて適切、東京書籍を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見をお願いします。</p> <p>私の印象に残ったのは学校図書の教科書です。イラスト、写真、文字がバランスよく配置されており、大変見易くなっていると思います。「わかったこと」や資料の欄が充実していて理解しやすくなっていること</p>
高須賀指導主幹	
高橋教育長	
尾藤委員	

<p>宮内委員</p>	<p>と、目次が二段構成で機能的であるという印象を受けました。</p> <p>非常に細かいことですが、4年生の「電気のはたらき」では、乾電池の並列つなぎの特性について、省略されている教科書が多い中で、本書は資料の欄に記述がある点を評価し、調査員や学校の評価も高いことから、私も学校図書を推薦したいと思います。</p> <p>学校図書は実験テーマと結果が簡潔にまとめられていて、他の教科書より深く考察されているように感じましたので、私は学校図書を推薦します。東京書籍に関しては大判すぎるので、子ども達の負担を考えたら、ここまで大判にしなければ教科書はできないのだろうかというのが私の感想です。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>私は、東京書籍に関して良いと思った点は、巻末の人体模型、星座等、折込みでインパクトのある巻末資料の工夫が見られたと思います。紙面のレイアウトがパッと見た時に理解しやすいか、分かり易いかということで行きますと、学校図書のレイアウトは見易いという印象がございませう。どちらの教科書も評価が高く、調査員の評価でも1項目しか差がついていないという点を見ても、どちらも本当に素晴らしい教科書だと感じております。</p> <p>また、学校図書は自由研究の手引きも上手にまとめられていて非常に分かり易いなと思いました。</p> <p>他に委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。理科の教科書について、学校図書が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、理科については学校図書を採択といたします。</p> <p>次に、生活について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>生活についてご説明いたします。7つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍、日本文教出版をA、啓林館、学校図書、教育出版をB、光村図書、大日本図書をCにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が16校、啓林館、学校図書が4校、教育出版が3校、日本文教出版、光村図書が2校、大日本図書が1校です。各</p>

高橋教育長	<p>学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、啓林館を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
本田委員	<p>採択委員会、調査員、学校からの評価のとおり、東京書籍が適切だと思います。生活科は1，2年生で学習し、3年生から理科、社会という流れになると思うのですが、東京書籍は他の教科書と比べて、写真が多く扱われています。やはり3年生からの理科の始まりの科目であって、自然にも親しめるという生活科の学習の上で、やはり写真も大切だなと思います。それに付け加えて、巻末には植物図鑑も添えられていて、子ども達の意欲を高めるような工夫が配慮されていると思います。また、生活科では観察カードを書くことが多々あるのですが、その書き方の例も色々示されていて、子ども達が分かり易く学習できるのではないかと思います。</p>
近藤委員	<p>本田委員と同じような感想を持ったのですが、東京書籍の方で動画が非常に興味深いと思いました。やはりどちらも低学年のお子さんが使われるということなので、学校で色々なことを学ぶのは、楽しく、嬉しいことだと思ってほしいので、こういった動画というのは良いのかなと思いました。</p> <p>啓林館の教科書は裏に自分のマークの作成をするところがありますが、やはり低学年の時はまだ文字もよく書けないお子さんもいらっしゃいますが、自分のマークを作るというのは好きなお子さんも多いと思うので、これは非常にいいなと思いました。</p>
宮内委員	<p>生活という教科の特徴かもしれませんが、全体に非常に写真や絵が多くて、まるで理科の教科書のようなものが多い、または、絵や写真を追いかけて考える時間がなくなってしまうのではないかと、というのが生活の教科書全体を通じて受けた印象でした。その中でも少し示唆的な配列、本の作りをしていたのが、採択委員がCを付けている大日本図書だったので、残念に思いましたが、生活という教科では、こういったことが限度かなというのが私の印象です。</p>

高橋教育長	<p>その他、ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。生活の教科書について、東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(近藤委員、本田委員、尾藤委員、高橋教育長挙手)</p> <p>啓林館が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いいたします。</p> <p>(宮内委員挙手)</p> <p>結果、生活については東京書籍を採択といたします。</p> <p>次に、音楽について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>音楽についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、教育出版をA、教育芸術社をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。そのため、所見欄に、よい点と気になる点とを表記しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、教育出版を極めて適切、教育芸術社を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
本田委員	<p>私は教育出版の教科書が適切だと思います。現在使用しているのは教育芸術社の方ではありますが、何年か前に教育出版を使っていて、現職時に教育芸術社に変わった時がありました。その理由としては教育芸術社の方は選んで歌わせるような、歌集ではありませんが巻末の曲数が非常に多く、素晴らしい曲を掲載されていて、例えば授業でも歌えて、自由に選択できるような工夫があつて教育芸術社になったことを思い出しました。</p> <p>現在は教育芸術社を使用していますが、今回、調査員、採択委員会、学校も教育出版を選んでいるので、それを踏まえて見させていただきました。「音楽ランド」のページというものがあつて、逆に教育芸術社より多く掲載されておられました。楽しめるような曲が多く、音楽の授業、</p>

高橋教育長	<p>音楽会でも使いやすく、配慮されているなと思いました。</p> <p>もう一点は、今の学習指導要領になりまして、共通事項というものを音楽で重視するようになりましたが、その記載が教育出版の方が、曲ごとに分かりやすく掲載されていました。</p> <p>もう一点、共通教材は重要な教材で、歌い継がれていくような教材なのですが、その教材の資料が大変詳しく、絵もきれいで学びやすい工夫ができておりましたので、移行になるかもしれませんが、私も教育出版社が適切だと思います。</p> <p>紙面の構成ということで、全体的に明るいと感じたのは教育芸術社でした。先程本田委員がおっしゃったように、内容の点では、音楽ランドというのは私も非常に目を引いたところでございます。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。音楽の教科書について、教育出版が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、音楽については教育出版を採択といたします。</p> <p>次に、図画工作について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>図画工作についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、開隆堂をA、日本文教出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。そのため、所見欄に、よい点と気になる点とを表記しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、開隆堂を極めて適切、日本文教出版を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
近藤委員	<p>どちらの教科書もですが、非常に色が美しく、子ども達に、こういうものを作ってみたい、と思わせるようなものが多いと感じました。</p> <p>開隆堂の教科書なのですが、中学生になることを意識したような記述</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>があって、高学年になるにつれて、今後どのように学んでいくかということがあるというのはいいなと思いました。1、2年生の「学びのしりょう」というのが非常に丁寧でしたが、「あわせて学ぼう」というところは、本当にこの内容は必要かなと疑問に思いました。QRコードが付いているのですが、他教科と関連付けた方がいいのかとは思いますが、英単語がついているので、純粹に図画工作をやるという方針でもいいのではないかと思いました。あと、その動画に音が無いというのが先生の資料補助として、とても良いと思いました。</p> <p>どちらの教科書も色使いが非常にきれいで、児童の意欲喚起に繋がる教科書だと感じております。開隆堂では、子ども達の忘れ物を防ぐために、この作品に必要な用具類というのがアイコンで示されていて、これは非常に良い工夫だと思いました。日本文教出版の方も、図画工作の各領域に関して、分かり易く、紙面に配慮がなされていて、どちらの教科書も素晴らしいと感じております。</p> <p>その他委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。図画工作の教科書について、開隆堂が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(近藤委員、本田委員、尾藤委員、高橋教育長挙手)</p> <p>日本文教出版が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(宮内委員)</p> <p>結果、図画工作については開隆堂を採択いたします。</p> <p>次に、家庭について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>家庭についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍をA、開隆堂をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。そのため、所見欄に、よい点と気になる点とを表記しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、</p>

高橋教育長	<p>東京書籍を極めて適切、開隆堂を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
近藤委員	<p>私は東京書籍に心が惹かれました。どちらの教科書も表紙が男女共同参画的で、障がいのある方への配慮もあるような表紙の印象でしたが、東京書籍の方が更にそれが目に入りやすいと思いました。全体的に目を引くような紙面が多かったということ、楽しそうで詳しいということがありました。</p> <p>開隆堂は、動画が見えるようになっているのですが、お箸の持ち方が少々気になる映像が出てきて、子ども達にこれはどうか、と疑問に思いました。そしてIHヒーターの使い方のページがありましたが、東京書籍には詳しく掲載されていませんでしたが、開隆堂には詳しく掲載されていました。</p> <p>グラフ等がそれぞれの教科書にありましたが、ライフスタイルがどんどん変わっていく中で、ずいぶん前の数字を使用したグラフも掲載されていたので、これからの子ども達と時代の感覚が一致しないかもしれないと思いました。以上、色々な点を鑑みて、東京書籍が良いと思いました。</p>
宮内委員	<p>両者とも男女共同参画社会を目指して、というのが背景に見られて取組みとして素晴らしいと思うのですが、開隆堂の方が、ページのレイアウトが非常に複雑に感じましたので、子ども達は、東京書籍の方が読み進めていく中でスムーズに学べるのではないかという印象を持ちました。</p>
高橋教育長	<p>私の感想を述べますと、東京書籍の単元の中で、「あなたは家庭や地域の宝物」という単元がありまして、こういった単元は、日本人が低いと言われている自己肯定感を高める貴重なメッセージであり、大変良い単元構成だと思いました。また、所々に「プロに聞く！」というコーナーがあり、キャリア教育の視点も反映されており、良いと思います。</p> <p>開隆堂では、ESDの考え方を反映したページ、プログラミング教育を意識したページがあり、大変良い単元だと思いました。紙面構成が非常に丁寧で見開きの中に全て必要な情報が入っているとは思いますが、児童の発達段階を考えると多少詰め込みすぎと感じ、児童の意欲に影響</p>

	<p>するかもしれないという点が懸念されます。</p> <p>どちらの教科書もよく考えられていて、素晴らしい教科書だと思います。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。家庭の教科書について、東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、家庭については東京書籍を採択といたします。</p> <p>次に、保健について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>保健についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。調査員は、学研教育みらいをA、文教社、光文書院、東京書籍をB、大日本図書をCにしております。</p> <p>学校の評価は、学研教育みらいが13校、光文書院、東京書籍が7校、文教社が3校、大日本図書が2校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、学研教育みらいを極めて適切、文教社を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
近藤委員	<p>全体的に保健の教科書を見た中で、高学年で保健のテストが始まるのですが、家庭学習をする際に助けとなるようなテキストの役割も保健には重要なと思います。保健の参考書は販売されているか分かりませんが買うことはほとんどないので、授業のための教科書であると同時に、ある程度の知識が分かるような教科書であつたらな、と全体的に見て思いました。</p> <p>その中で、学研教育みらいの教科書で目を引かれたのは、困った時にどこに電話をしたらいいのかという電話番号が具体的に掲載されているところでした。思春期になると、親や友だちにも言えないことが増えていく中で、ずっとその電話番号かは分からないけれども、具体的に掲載されているというのは非常に助けになると思いました。また、「専門家の</p>

高橋教育長	<p>話」ということでスクールカウンセラーや消防団員の話という欄があって、具体的であることもよかったと思う点です。</p> <p>単元構成はどこの教科書も同じようなものだったと思いますけれども、良いと思うのはやはり学研教育みらいです。大判の紙面でイラストを効果的に使用した、視覚的に理解しやすい構成で、非常に児童の興味関心を引く内容だったと思います。将来に備えた情報も適切に紹介されていて、先程ご意見もありましたが、直接書き込みながらワークシートのような機能も活用されており、レイアウト等も含めて上手に構成されているなと思いました。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。保健の教科書について、学研教育みらいが適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、保健については学研教育みらいを採択といたします。</p> <p>次に、外国語について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>外国語についてご説明いたします。7つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍、光村図書、三省堂をA、教育出版、啓林館、開隆堂をB、学校図書をCにしております。</p> <p>学校の評価は、教育出版、開隆堂が7校、光村図서가6校、東京書籍が5校、啓林館、三省堂が3校、学校図서가1校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、光村図書を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
本田委員	<p>外国語活動の授業として初めての教科書ということになると思います。移行期間の間に、子ども達は授業で外国語活動をしてきて、その流れを上手に汲んでいるのが東京書籍だと思いました。いきなり中学校の</p>

宮内委員	<p>ような、単語や書くことを中心に作成している教科書もありましたが、そうすると、やはり子ども達は今までやってきたコミュニケーション力を育てるといふ外国語活動とは違った感覚を、外国語の授業に持つのではないかと思います。書くことも大切ですが、小学校の間は、今までと同様コミュニケーション力を大切にし、力をつけるためのアクティビティ等を効果的に取り入れられることに重点を置いた方が良いと思い、そうした取り上げ方をしている教科書は東京書籍だと思いましたので、推薦します。</p> <p>私は東京書籍の方が、展開が少し早すぎるのではないかと思います。むしろ基礎的な展開をしていて学校生活に準じているのは光村図書の方ではないかという印象を受けました。</p>
尾藤委員	<p>私は光村図書を推薦します。初めての教科書ということで、どの程度のボリュームが必要なのか全く分からないのですが、先程本田委員が言われたように、入り易く、なるべくハードルを低く勉強を教えていくのは東京書籍だと思いました。確かにイラストや写真が大きく見易いということはありませんが、A4サイズで教科書が大きいということと、QRコードの内容がほとんど音楽のお遊び教室みたいなものだったので、教科書としては疑問を感じました。良い点で言うと「Picture Dictionary」が充実しているということです。</p> <p>それに対し光村図書の方はページ数も多く情報量も多いので初めての教科書としてはどうかと思いましたが、書くことも重要だと思いますのでトータルで考えると光村図書がいいかとは思いますが、2社で迷っております。皆様のご意見も聞かせていただけたらと思います。</p>
近藤委員	<p>私は今回、外国語の教科書が初めてということで、ダイバーシティというものをどれだけ教科書が反映しているかという点から見ましたが、どの教科書がということではなく、やはり障がいがある人についての記述だと必ず車いすの人が出てくるとか、人種についても色々配慮しているとは思いますが、髪や肌の色が、私たちが想像する外国の人というステレオタイプなものが多い教科書もあったので、内容もそうなのですが、視覚的な部分からもう少し広く、外国ということを考えて英語を通して何がしたいか、問うような内容でもいいのではないかと思います。教科書の点で言えば、どうしてもカラフルで、元気がよく視覚的にインパクトがある教科書が多い中で、光村図書は落ち着きがあると思</p>

高橋教育長

ました。光村図書も良いと思うのですが、私は教育出版でも悩んでいて、字が見やすかったというのと、日本の名所と地図があって、日本の良さもちゃんと理解しつつ、というところが良かったと思います。それに対し光村図書は、世界の小学生と自分たちを比較するコーナーがあって、他国と自国の文化をどう捉えるかというところで、色々迷いました。

今回初めての外国語の教科書が登場しまして楽しみに見させていだいたのですが、中学校の下請けではいけないというのが心にあり、しかし、焦点の定まらないものでもよろしくないかとも思います。見た中には中学校の教科書のようなイメージを想起させるものが何社かあると感じました。調査員のそれぞれが、東京書籍、光村図書、教育出版のどの教科書にしても、1項目はBを付けているということもありますので、恐らく、どのような授業をしたいかによって、選ばれる教科書というのは異なってくるのかなという思いを持っています。自分が授業をするならこの教科書を使って、こういう展開をしていきたい、等の点から判断が多少変わるとは思いますけれども、聴く、話す、を特に重視して、各活動が補完的に入ってくるというような教科書が私の中では大切だと思っています。

東京書籍の「Picture Dictionary」は非常に便利だと感じました。活動する際に、一つ一つ教科書の後ろを開くよりも、手にもって移動しながらできる点で、授業の中での活用範囲が広いと思いました。そして各單元の中で、学習の流れとかガイドが示されてはつきりと分かるように表記されているのが目に留まりました。小学生の先生方は、いわゆる英語の免許というのを持っている方ばかりではないので、その点からいくとこういった教材は小学校の教師にとっては非常にありがたいと思います。

年間70時間しかない外国語の授業ですので、ポイントを絞って、活用が多い教科書がいいと思っておりました。東京書籍、光村図書、教育出版、開隆堂も目に留まりましたが、私の中では東京書籍が、この中では活動という面で使いやすさを感じました。

他にご意見はございませんか。

それでは、採決を行います。外国語の教科書について、東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。

高須賀指導主幹	<p>(本田委員、高橋教育長挙手)</p> <p>光村図書が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(宮内委員、近藤委員、尾藤委員挙手)</p> <p>結果、外国語については光村図書を採択といたします。 次に、特別の教科 道徳について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>特別の教科 道徳についてご説明いたします。8つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍、学研教育みらいをA、光村図書、光文書院、日本文教出版、教育出版、学校図書、廣済堂あかつきをBにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が13校、光村図書が6校、教育出版が5校、光文書院が3校、学校図書が2校、学研教育みらい、日本文教出版、廣済堂あかつきが1校です。各学校からの所見も掲載しております。保護者、市民のご意見は、補助資料1にある通りです。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、光村図書を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見をお願いします。</p>
尾藤委員	<p>私が印象に残ったのは光村図書の教科書です。いじめに対して人気タレントのメッセージが添えられたり、実際にいじめの題材を演じてみんなで考えるコーナーがあったりなど工夫がされておまして、もはや社会問題化しているいじめ問題について重点が置かれ、真正面から取り組んでいる姿勢を感じました。内容についても、友だちとよりよい関係づくりや他人の痛みを感じる、など多面的に捉え、学習できるように分かり易く記述されていると感じました。人権宣言、仕事の意義、インターネットの権利や国際親善まで幅広いテーマについてバランスよく取り上げられており、これからの国際人たる子ども達が判断する力を養うための題材がそろって記述されていると思いました。「考えよう・話し合おう」「つなげよう」のコーナーも大きく捉えて、学習を深める構成になっていることや、QRコードが多く使われ、珍しいのですが耳で聞きながら学習ができる点、教科書が小さくて児童に負担が少ないという点</p>

<p>宮内委員</p>	<p>も評価しまして、光村図書の教科書を推薦したいと思います。</p> <p>私が高く評価したのは日本文教出版と教育出版でした。日本文教出版では「考えてみよう」「見つめよう・生かそう」という項目があり、学習内容一覧や道徳ノートが付いていてポイントが分かり易いと思いました。</p> <p>教育出版で残念に感じたのは、低学年の教科書はページに占めるイラストの比率が大きくて文章に集中できないのではないかと考えましたが、「考えよう」「深めよう」「つなげよう」等の問題提起は高く評価できました。</p> <p>採択委員会が○あるいは◎とした光村図書、東京書籍を比べますと光村図書は「考えよう・話し合おう」「つなげよう」「学びの記録」というのが付いていて非常に子ども達は取り組み易いと感じました。</p> <p>一方、東京書籍は「学習のまとめ」というのを利用できればいいのかなと思いましたけれども、最終的には光村図書を推薦いたします。</p> <p>ただ、道徳の教科書全てがそうですが、文章が長くてまるで国語の教科書のように、読解能力を問うのが国語の教科書であります。道徳はその先にある人間の生き方、他人に対する配慮等の見方を求めるものであって、それを考えると、道徳の教科書はもう少し短くてもよいのではないかと思います。</p>
<p>本田委員</p>	<p>私は東京書籍がいいと思いました。人として身につけるべき思いやりや友情といった項目の記述が教材に示されており、そういったことを学ぶのだと、学ぶ側にもよく分かるように提示されているということが道徳の教科書には必要だと思います。今まで道徳というのは、教科化していない時には、自分たちはどう考えるかということを中心に授業を行っていたのですが、やはり、題材を使用してどういうことを身につけていくか、教師側は、どう学ばせていくか、ということが明確になるように、道徳の授業も目当てを持って学習するような内容になっております。その時間で身につけられなくても、その価値項目を生活の中で活かしていけるように、こういうことが人として身につけなければいけないことなのだという内容がはっきりと記述されているので、東京書籍が良いと思いました。</p> <p>また、1時間の授業の中から、先程言いましたように放課後の活動や生活に広がりや繋がりをつけられるような工夫が見られる点も大変良いと思います。</p>

近藤委員	<p>私も東京書籍が良いと思います。内容は本田委員がおっしゃった通りなのですが、あとは色がきれいで優しい、落ち着いて授業を聞けそう、適度に余白があるという点です。カラフル過ぎたり字を詰め込み過ぎたりすると、思考の邪魔になるのではないかと考えました。また学年が上がっていくと、情報モラルについての記述のようにシチュエーションが非常に具体的であるのもいいなと思いました。</p> <p>また、全体的に見ては、選んではいませんが、非常に良いなと思ったのが学研教育みらいなのですが、子どもの生活により近い話題があって、例えば「ひとみと厚」の中の「カレシに報告してきたら。」というセリフ等です。道徳はどうしても授業になると、悪いことをした自分や、悪いことをした人を見てどう思いますか、あなたならどうしますか等の善悪がベースになっているのですが、子どもの世界にはそれだけじゃない部分もあって、その、 “もやもや” みたいなものをすくい上げているのが学研教育みらいだと思います。</p>
高橋教育長	<p>私の意見ですけれども、どの教科書も本当に資料に読み応えがあり、面白いです。考えさせられるような内容もあるし、何社かに共通しているものもありますし、とても力を入れて作られているということが分かりました。今の道徳、これからの道徳という視点の中では議論する道徳というのが、主体的、対話的で深い学びをしていく上では大切ではないかと思います。</p> <p>先程委員のご発言にもありましたように多少長いお話もありますが、思いきって、身近なところから議論にふさわしい題材も取り入れられたりしているのを感じました。現代的な課題の情報モラル、キャリア教育、共生社会、障がいに関するもの、男女共同参画、E S D、環境、いじめの問題、国際理解、人権問題等、現実の生活の中でどう考えて、どう判断し行動するかということに関して、議論しやすい生徒の身近なところの繋がりを感じさせるようなものも必要だという視点で読ませていただきました。</p> <p>私はいくつか良いと思うものがありまして、光村図書の教科書は国語の教科書を作られているだけに、文章が非常に良いというのを感じておりますが「きみがいちばんひかるとき」という共通テーマで1年から6年まで編集されていると思いますが、確かに読んでみて児童の自己肯定感や成長への希望というところに絞った編集だと感じました。「ごくらく ごくらく。」と言いながらおじいさんとお風呂に入り、その後おじいさんは天国に旅立っていったという悲しいお話ですが、不思議なこと</p>

に、ふれあいが温かくて明るさを持った文章になっていて、非常に象徴的な資料だったかなと思います。東京書籍では編集委員会作の資料も入っているのですが、編著者を見てみるとたくさんの小学校の先生が編集員に入っています。子どもの発達年代に即した話題を取り上げているというのは、編集委員会作でも、非常に上手にしていると感じております。学研教育みらいも子どもの教材作成の上手な会社であるので、発達年代の把握が上手だと感じました。

他にご意見はございませんか。

それでは、採決を行います。特別の教科 道徳の教科書について、東京書籍が適切であると思われる委員さんは、挙手をお願いします。

(近藤委員、本田委員、高橋教育長挙手)

光村図書が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。

(宮内委員、尾藤委員挙手)

結果、特別の教科 道徳については東京書籍を採択といたします。

以上で、議案第40号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」終了といたします。

それではこれより5分間の休憩に入ります。

<休憩>

それでは会議を再開します。

議案第41号「令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について」事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課 田中です。

議案第41号「令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」説明を申し上げます。

令和2年度から新居浜市の中学校で使用する教科用図書について採択をいただくということでございます。

田中次長

現行の学習指導要領は、平成21年3月に告示され、平成23年度、平成27年度に教科書採択を行いました。本年度は、それから4年目にあたり、法に示された3巡目の採択の年となっています。

平成30年度の検定において、新たな教科書の申請がなかったため、前回の採択と同様の平成26年度検定合格図書の中から、昨年度採択を行った「特別の教科 道徳」以外の9教科15種目について、採択を行っていただきます。

教科書採択にかかる調査研究として、専門的な調査研究を行う調査員を置きますが、今回は新たな検定教科書がないことから、新居浜市教科用図書採択委員会設置要綱第7条により、新たな調査員は置かないこととしております。平成27年度の調査員の調査研究の結果を、新居浜市教科用図書採択委員会に提出しております。

また、6月14日から6月29日の間に別子銅山記念図書館で行われた教科書展示会等を活用して、教員の教科書研究の結果や意見等を各学校で十分に協議し、学校の意見としてとりまとめた「学校の評価表」が提出されています。

合わせて、教科書展示会場に設置された意見箱により、地域住民等の方々の意見を集約いたしました。本年度は教科書の内容や採択に関する地域住民からのご意見は9件ございました。

新居浜市教科用図書採択委員会では、これらの調査研究結果、意見等に加え、愛媛県教育委員会からの指導助言を踏まえ、6月17日、7月29日の2回にわたり調査研究、審議いたしました。

その結果を「令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の調査結果の総括」にまとめております。

新居浜市教科用図書採択委員会として審議した結果として、「極めて適切なもの」を◎で、「適切なもの」を○で示し、教育委員さんのお手元に配付・報告させていただいております。

また、文部科学省から「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること」という通知が来ております。

これらの調査研究を踏まえ、教育委員会として教科書採択を行っていただきたいと存じます。

以上、「令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」ご審議をお願いします。

ただ今の説明について何かご質問はございませんか。

高橋教育長

宮内委員	一つだけ質問があるのですが、新しい検定教科書の提出がなかったということは、今回検討したのは3年前に検討した教科書について、再検討したってことなのですかね。
高須賀指導主幹	事務局の高須賀です。宮内委員さんがおっしゃったとおりで、前回の採択と同じ教科書について、採択するということになります。
尾藤委員	私は、今回初めての採択なのですが、2021年度から新しい学習指導要領に変わって新しい教科書を使用することになるとお聞きしました。現行の教科書と変わらないということをお聞きしたのですが、今回採択する教科書も4年間使用することになるのでしょうか。
高須賀指導主幹	採択された教科書は、4年間使用することとなっておりますが、中学校は、令和3年度から新しい学習指導要領に代わりますので、そこからまた、新しい教科書を使用することになります。 そのため、来年度には、新しい学習指導要領に対応した、教科書の採択を行う必要があります。 実質的には令和2年度の1年間のみの使用となります。
尾藤委員	それでは教科書の内容も変わらず、1年間のために今日採択するということになるのですよね。1年間限りで教科書が変わってしまうことになれば、現場で使用する教員も混乱し、新たな負担が生じることになると考えられるので、今の話を聞いたら平成27年の教育委員さんが採択した教科書を特に問題がなければ、あるいはこの4年間使用した実績を加味して、もう1年間使用してはどうでしょうか。
宮内委員	尾藤委員の質問の追加になるのですが、今の2年生は、平成27年に採択した教科書を3年生になっても使い、今度1年生になる子は今回決めた教科書を使うのですよね。その次の年に入る1年生は指導要領が変わるから、また新しい教科書ですよね。今回現行の教科書と違うものを選ぶと、学校の中で1、2、3年生が全く違う教科書を使う可能性もあるのですか。
高須賀指導主幹	教科によっては、そのようになります。
宮内委員	3年生はこの教科書を使って教え、2年生は全く違う教科書で、1年

高須賀指導主幹	<p>生も全く違う新たな教科書を使って教えることとなる可能性があるということですよ。そうすると先生が3つ用意しなければいけないということですよ。</p>
本田委員	<p>はい。</p> <p>今の宮内委員と同じで、また今回新しいものを採択したとなると、年間指導計画も違って来るようになりますので現場ではその教科書に応じた年間指導計画を作成することになりますが、来年度になって、また違う教科書が採択されると大変労力を伴いますし、先ほど宮内委員がおっしゃったように、学年によって教科書が違くと年間指導計画も違って来るということに対し、少しずつ内容も異なってくる部分もあると思いますので、不合理かなと考えます。</p>
高橋教育長	<p>色々ご意見がございますが、これは1教科ずつ確認していく必要があるのですかね。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課の井上です。今回の採択については、現在使用している教科書で新しい検定教科書があるかどうか、という中で結果的にはそれがなかったという状況です。また、基本的には4年間同じものを使用するのですが、新学習指導要領の改定があるということです。本来の4年間の流れと新学習指導要領改定という国の仕組みの中で、来年度使用する教科書を決定するために、採択の場を開く必要があるということです。今回の採択委員会の中でも先程の「教科書が変わることによって現場が混乱するのではないか」というご意見もございました。それも踏まえまして、1教科ずつ教科書を選んでいただくということでございます。</p>
高橋教育長	<p>1教科ずつ採択を行っていくということによろしいのですよね。</p> <p>それでは9教科15種目の教科書について順に審議を行い、採択を行います。</p> <p>まず、国語について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>国語についてご説明いたします。お手元資料【様式5】「調査結果の総括」をご覧ください。5つの出版社を対象にしています。調査員は、光村図書、三省堂をA、教育出版、学校図書、東京書籍をBにしております。</p>

高橋教育長	<p>学校の評価は、光村図書が11校、三省堂が8校、教育出版が3校、東京書籍が2校です。保護者、市民の意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、光村図書を極めて適切、三省堂を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見はございませんか。</p>
宮内委員	<p>各教科の、今採用している教科書が何かもご説明いただけますか。</p> <p>また、国語については現行の教科書が何かも教えていただけますか。</p>
高須賀指導主幹	<p>はい。国語については、現行は光村図書です。</p>
高橋教育長	<p>それでは、採決を行います。国語の教科書について、現行の光村図書が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、国語について光村図書を採択といたします。</p> <p>次に、書写について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>書写についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。調査員は、光村図書、学校図書をA、教育出版、三省堂をB、東京書籍をCにしております。</p> <p>学校の評価は、光村図書が11校、教育出版が8校、三省堂が4校、東京書籍が1校です。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、現行の光村図書を極めて適切、教育出版を適切としております。現行の教科書は光村図書です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。書写の教科書について、現行の光村図書が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p>

<p>高須賀指導主幹</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>結果、書写について光村図書を採択といたします。 次に、社会・地理について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会・地理的分野についてご説明いたします。4つの出版社を対象にしています。調査員は、帝国書院をA、教育出版をB、東京書籍、日本文教出版をCにしております。</p> <p>学校の評価は、帝国書院が12校、東京書籍が10校、教育出版が2校です。保護者、市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、帝国書院を極めて適切、東京書籍を適切としております。現行の教科書は帝国書院です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>特にご意見がないようですので、採決を行います。社会・地理の教科書について、現行の帝国書院が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>結果、社会・地理について帝国書院を採択といたします。 次に、社会・歴史について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会・歴史的分野についてご説明いたします。8つの出版社を対象にしています。調査員は、育鵬社をA、東京書籍、帝国書院をB、日本文教出版、教育出版、清水書院をC、学び舎、自由社をDにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が8校、帝国書院が7校、育鵬社、日本文教出版が3校、教育出版が2校、自由社が1校です。保護者、市民のご意見は、補助資料1にある通りです。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、帝国書院を適切としております。現行の教科書は育鵬社です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>

高橋教育長	各委員さんからご意見をお願いいたします。
宮内委員	質問ですが、学校の調査員の方は育鵬社をAとしていて、学校の評価は東京書籍が1番です。最終的には、採択委員会は調査員の評価よりも学校の評価を重視した、という風にとれますが、その時に、教育委員に伝えるべき特徴的な議論の内容等はございましたか。
高須賀指導主幹	<p>採択委員会の中でも、先ほど教育委員さんからご質問あったような「この1年間だけ実質扱うのか」、「1年間だけ教科書が変わるというのは、現場が混乱するのではないか」といったご意見もありました。今年度新しく採択をしていただいておりますが、昨年度の小学校の教科書採択につきましても今回の中学校と一緒に、実質1年間だけ使用する教科書の採択でしたので、「昨年度の採択結果は、当時の現行の教科書が多かったのか」という質問もありました。ここはかなり議論があったところでございます。調査員の結果は、前回詳しく調査してくださっておりますが、今回は新たな検定教科書がなかったので調査員は置いておりません。</p> <p>また学校の方も、新しい検定教科書ではございませんので、小学校のように細かな所見は中学校ではいただいておりますので、「採択委員会としては、総合的な数字で判断するしかないですよ」というように、非常に採択委員も迷っていたところでございます。</p>
宮内委員	<p>私は前回の、中学校の歴史の教科書の採択に参加した教育委員として責任がありますので、感想を述べさせていただきます。</p> <p>前回の時に教育委員5名全員で議論し、最終的に育鵬社が適切だという結果になったと記憶しております。育鵬社は歴史の流れが非常に分かり易く記述されていて、事実と現在の論争が区別されているという理由で育鵬社を選んだと思います。今回も改めて教科書を見直してみましたが、第二次世界大戦までは大きな差はありませんでした。第二次世界大戦の時代は、日中戦争、大東亜戦争、第二次世界大戦、と戦争の名前の記述が多いです。その中で日中戦争とは何を指し、太平洋戦争とは何を指し、第二次世界大戦は何を指し、というのが育鵬社は非常に分かり易く記述されています。もう1点は、一番の論争になりそうところを敢えて申し上げますと、南京大虐殺という事件があり、それに関して東京書籍、育鵬社では南京事件と記述して、大虐殺という表現は避けていますが、東京書籍では、「女性や子どもなど一般の人々や捕虜を含む多数</p>

<p>本田委員</p>	<p>の中国人を殺害しました」という記載があります。育鵬社の方は、南京事件についてはコメントが付いており、「（この事件の犠牲者数などの実態については、さまざまな見解があり、今日でも）論争が続いている」という記載があります。歴史として評価するならば、育鵬社の「論争が続いている」という記述の方がふさわしいのではないかと私も思います。前回の採択と同じで、このままあと1年間、育鵬社の教科書の使用することを希望します。</p> <p>私も今回、教科書を読ませていただきましたが、育鵬社の教科書の方は、人物が丁寧に記述されています。どのような人物が関わり、どのような考えで行動したかが丁寧に書かれていました。また、他の教科書になく、1つの史実に対する前後の色んな人の関わり、事件の関わりについて詳しく、子どもたちが読み取れるような表現で説明がありましたので、教科書自体、史実を引き込まれるように読み進めていくことが出来たと思います。歴史にどういう人物が関わり、どういう考えでそれを行ったかということは子どもたちの人生にとって歴史の上に立った自分の生き方を考える上で大変大切だと思いますので育鵬社の教科書が適切だと思います。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>まず先程から確認しておりますが、来年度から新学習指導要領に即した教科書が編集されます。全ての教科において、新たな教科書による採択が予定されています。従って、先程宮内委員がおっしゃいましたけれども、異なる教科書が3学年において使われるという場合、小規模校の教員は年間指導計画の作成、毎日の授業の教材準備、教材研究等で負担が増大すると思います。子ども達のためには、教材研究に時間を掛け、十分に準備することが必要だと思います。また、どれも文部科学省検定済みの教科書でありますので、特に現代社会を生きる自分たちは国際平和を求めて、戦争を永久に放棄するという姿勢で子ども達にも教えていく必要があると思いますけれども、そのために、過去の歴史を丁寧に検証する中で、日本を含む当時の国々がどのような世界情勢を通して戦争という誤った選択に至ったかについては、一面的ではなく多面的に学んでいく必要があると思います。そのような視点から、正面からこの問題に取り組み、丁寧な記述がされている教科書を採択することが重要だと思います。</p> <p>また女性等、今まで取り上げられなかった人物にも焦点を当てて、その当時の歴史をクローズアップすることも大切だと考えております。</p>

	<p>資源の乏しい日本にとっては、国際協調の社会、いわゆる互惠関係を保ちながらたくましくしなやかに生きていくことは、平和国家建設の方向性を決める重要な要素だと思います。そうした一人一人が豊かな人間性を養いつつ、自国の文化、伝統を尊重する姿勢というのは、こうした歴史学習を通して身に着けていくものだと考えます。</p> <p>私は若い頃にアメリカに行ったことがあります。初めての時に、海外の方々と議論する中で最も強く感じたのが、それぞれが母国を誇りに思ってお話している姿勢でした。そのことから、自分のアイデンティティ、つまりプラス面もマイナス面も含めて我が国の歴史を丁寧に学ぶことが大切だと実感しました。</p> <p>そうした点から私自身の意見としては、現行通り、育鵬社の教科書の採択が適切だと感じております。</p> <p>今までの議論を聞いておまして、私も基本的には1年限りで教科書が変わることには反対でございますが、私も教科書を読ませていただいたので、個人としての意見を述べさせていただければと思います。ほとんど本田委員と似たような感想を持ったのですが、育鵬社は多面的に捉えているばかりではなく前後の繋がりやその時の背景、結果までが詳しく記述されており、物語を読んでいるかの如く、興味を持って読み進めていくことができたということと、また、多くの人物を取り上げており、日本を中心とした視点で記述されている点に好感が持てたということ踏まえて、私も育鵬社の教科書を推薦したいと思います。</p> <p>歴史というと、第二次世界大戦前後周辺のことを考えるだけでなく、本来の教科書としてどうかという視点から見ました。育鵬社は、日本を中心として考える歴史の教科書という認識をしております。日本人、日本文化、土地を通して世界を見ていると思えました。東京書籍は、世界史と日本史が同時に学べて同時進行していく、というイメージを持ちました。また教科書として考えると同時に多様性という点考えた時に、先程の話の中にもありましたけれども、これまであまり焦点を当ててこなかった女性について取り上げている記述が多いということは、非常に目を引くところでした。</p> <p>こうして歴史の教科書について色々見えていますけれども、私たち委員も含め、どの人もがこれを考えるために、この1年間は良い機会なのではないかと思えます。学校現場が混乱し、先生方が多忙になるということは、ひいては子ども達の教育の質が落ちていくかもしれない、という</p>
尾藤委員	
近藤委員	

高橋教育長	<p>ことになります。それを考えると、私たち委員も取り巻く大人たちも真剣に議論しなければいけないと思います。どれだけ時間が必要かと思われるかもしれませんが、前回の採択に関わった委員が宮内委員1人であるということを考えると、さらに議論を深めるという機会を私たちに与えられるといいのではないかと思います。</p> <p>私は現行の教科書をそのまま使用するのがいいかと思います。</p> <p>それでは、採決を行います。社会・歴史の教科書について、現行の育鵬社が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、社会・歴史について育鵬社を採択といたします。</p> <p>次に、社会・公民について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>社会・公民的分野についてご説明いたします。7つの出版社を対象にしています。調査員は、日本文教出版をA、東京書籍をB、帝国書院、教育出版、清水書院、育鵬社をC、自由社をDにしております。</p> <p>学校の評価は、日本文教出版、東京書籍が9校、帝国書院が3校、教育出版、清水書院、自由社が1校です。保護者・市民のご意見は、補助資料1にある通りです。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、日本文教出版を極めて適切、東京書籍を適切としております。現行の教科書は日本文教出版です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。社会・公民の教科書について、現行の日本文教出版が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、社会・公民について日本文教出版を採択といたします。</p> <p>次に、地図について、事務局から説明をお願いします。</p>

高須賀指導主幹	<p>地図についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、帝国書院をA、東京書籍をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、帝国書院を極めて適切、東京書籍を適切としております。現行の教科書は帝国書院です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。地図の教科書について、現行の帝国書院が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、地図について帝国書院を採択といたします。</p> <p>次に、数学について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>数学についてご説明いたします。7つの出版社を対象にしています。調査員は、啓林館、大日本図書をA、学校図書、日本文教出版、教育出版、東京書籍、数研出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、啓林館、学校図書が10校、数研出版が2校、教育出版、東京書籍が1校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、啓林館を極めて適切、学校図書を適切としております。現行の教科書は啓林館です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員からご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。数学の教科書について、現行の啓林館が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

高須賀指導主幹	<p>結果、数学について啓林館を採択といたします。 次に、理科について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>理科についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍、教育出版をA、啓林館、学校図書、大日本図書をBにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が12校、大日本図書が4校、啓林館、学校図서가3校、教育出版が2校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、教育出版を適切としております。現行の教科書は東京書籍です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。理科の教科書について、現行の東京書籍が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
高須賀指導主幹	<p>結果、理科について東京書籍を採択といたします。 次に、音楽・一般について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>音楽・一般についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、教育出版をA、教育芸術社をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、教育出版を極めて適切、教育芸術社を適切としております。現行の教科書は教育出版です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。音楽・一般の教科書について、現行の教育出版が適切であると思われる委員さんは挙手をお願い</p>

高須賀指導主幹	<p>いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、音楽・一般について教育出版を採択といたします。 次に、音楽・器楽合奏について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>音楽・器楽合奏についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、教育出版をA、教育芸術社をBにしております。 学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。 採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、教育出版を極めて適切、教育芸術社を適切としております。現行の教科書は教育出版です。 ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。 ご意見がないようですので、採決を行います。音楽・器楽合奏の教科書について、現行の教育出版が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、音楽・器楽合奏について教育出版を採択といたします。 次に、美術について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>美術についてご説明いたします。3つの出版社を対象にしています。調査員は、日本文教出版、開隆堂をA、光村図書をBにしております。 学校の評価は、日本文教出版が10校、光村図書が8校、開隆堂が4校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。 採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、日本文教出版を極めて適切、光村図書を適切としております。現行の教科書は日本文教出版です。 ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p>

高須賀指導主幹	<p>ご意見がないようですので、採決を行います。美術の教科書について、現行の日本文教出版が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、美術について日本文教出版を採択といたします。</p> <p>次に、保健体育について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>保健体育についてご説明いたします。4つの出版社を対象にしています。調査員は、学研教育みらいをA、東京書籍、大日本図書、大修館書店をBにしております。</p> <p>学校の評価は、学研教育みらいが11校、東京書籍が7校、大日本図書、大修館書店が3校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、学研教育みらいを極めて適切、東京書籍を適切としております。現行の教科書は学研教育みらいです。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。保健体育の教科書について、現行の学研教育みらいが適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、保健体育について学研教育みらいを採択といたします。</p> <p>次に、技術・家庭 技術について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>技術・家庭 技術分野についてご説明いたします。3つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍、開隆堂をA、教育図書をBにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が11校、開隆堂が7校、教育図書が4校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、</p>

高橋教育長	<p>東京書籍を極めて適切、開隆堂を適切としております。現行の教科書は東京書籍です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。技術・家庭 技術の教科書について、現行の東京書籍が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、技術・家庭 技術について東京書籍を採択といたします。</p> <p>次に、技術・家庭 家庭について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>技術・家庭 家庭分野についてご説明いたします。3つの出版社を対象にしています。調査員は、教育図書をA、東京書籍をB、開隆堂をCにしております。</p> <p>学校の評価は、教育図書が9校、東京書籍が7校、開隆堂が6校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、教育図書を極めて適切、東京書籍を適切としております。現行の教科書は教育図書です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。技術・家庭 家庭の教科書について、現行の教育図書が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、技術・家庭 家庭について教育図書を採択といたします。</p> <p>次に、英語について、事務局から説明をお願いします。</p>
高須賀指導主幹	<p>英語についてご説明いたします。6つの出版社を対象にしています。</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>調査員は、開隆堂、教育出版をA、学校図書、東京書籍をB、三省堂、光村図書をCにしております。</p> <p>学校の評価は、開隆堂が10校、教育出版、学校図書、東京書籍が4校、三省堂が2校です。保護者・市民のご意見は、特にありませんでした。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、開隆堂を極めて適切、教育出版を適切としております。現行の教科書は開隆堂です。</p> <p>ご審議をお願いします。</p> <p>各委員さんからご意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、採決を行います。英語の教科書について、開隆堂が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>結果、英語について開隆堂を採択といたします。</p> <p>以上で、議案第41号「令和2年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」終了といたします。</p> <p>これより、5分間の休憩に入ります。</p> <p><休憩></p> <p>会議を再開します。</p> <p>議案第42号「新居浜市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課 井上でございます。</p> <p>議案第42号「新居浜市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の議案送付について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の11ページから14ページをお目通しください。</p> <p>今回の改正は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、子ども・子育て支援法施行令の一部が改正されたことに伴い、幼稚園の保育料が0円となることから、新居浜市立幼稚園保育料の徴収に関し必</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>要な事項を定めた新居浜市立幼稚園保育料徴収条例を廃止するものでございます。</p> <p>今回の条例改正は、福祉部が所管しております保育所、認定こども園、新制度幼稚園等を含んでおります条例の「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例」の一部を改正する条例の附則の中の第2項及び第3項におきまして、「新居浜市立幼稚園保育料徴収条例」を廃止しようとするものでございます。</p> <p>なお、この条例は、令和元年10月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願いいいたします。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問や意見等はございませんか。</p> <p>それでは議案第42号について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>次に、議案第43号「新居浜市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>議案第43号「新居浜市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の15ページをお開きください。</p> <p>新居浜市社会教育委員会議の運営の実情に即し、より効果・効率的にするために、条文の一部改正をする必要が生じたことから、先般開催いたしました新居浜市社会教育委員会議においてもご理解を頂き、同規則の一部改正を行おうとするものでございます。</p> <p>具体的に申し上げますと、現在、同規則第2条第2項において、「議長及び副議長は委員の互選とし、任期は1年とする。ただし再選を妨げない。」と規定されておりますが、社会教育委員会議の実情に即し、運営の</p>

円滑化を図るため、「任期は1年とする。」の「1年」を「委員の任期」に改正いたしまして、委員として2年の任期満了後、新たな委員で開催される第1回目の会議において、議長及び副議長を互選することで、任期期間中に議長及び副議長が不在となる期間を生じさせないようにしようとするものでございます。

次に、同規則第3条第2項において、「定例会は、毎年4月、6月、8月、10月、12月及び2月の各月に開くものとする。」と規定されておりますが、昨年までの会議開催状況を確認いたしましたところ、大変申し訳ございませんが、規定どおりに定例会が開催できていないという結果でございました。

その理由といたしましては、4月は委員が所属いたします各種団体等の役員改選が行われ、委員の変更が生じるケースがあること、また、委員の変更が生じた場合、各団体等に委員の推薦書を提出いただき、教育委員会の会議においてご承認を頂きました後に新たな委員を委嘱するというので、どうしても一定の期間が必要となることが挙げられます。

また、定期的な定例会を開催しなくても、同規則第4条第1項に規定されております「会議は、議長がこれを招集する。」という規定に基づき、社会教育委員会議は、必要に応じて開催することが可能であると考えております。

これにより、各社会教育委員が出席できない忙しい月に会議を開催するよりも、社会教育に関する議論が必要となった時期に、議長に会議を招集して頂き、会議を開催することが適切ではないかと考えております。

従いまして、現行の同規則第3条に関して一部改正をしようとする内容は、同規則第3条の全文を削除いたしまして、第4条以下の条文を、それぞれ1条ずつ繰り上げますとともに、その繰り上げに伴います条文中の字句の修正を行おうとするものでございます。

今回、同規則の一部を改正することにより、新居浜市社会教育委員会議が、より効果・効率的に運営できるようになることが期待できると考えております。

なお、本規則は、公布の日から施行いたしたいと考えております。

以上で、議案第43号「新居浜市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を終わります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。

高橋教育長

宮内委員	<p>今までは予定では年に6回開催する予定だったかと思うのですが、それが今度は議長によって開催するというので、年に何回の開催が必要だとお考えでしょうか。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>昨年度の実績で申し上げますと3回開催しております。逆に、社会教育に関する審議事項が増えた場合、年に3回では済まないケースもあると思います。通常ですと2回、若しくは3回の開催を考えておりますが、ケースによっては、もっと多い回数を開かなければならないこともあろうかと考えております。</p>
宮内委員	<p>最初の会議の時に議長を決めて、2年間議長は交代しないので、教育委員会と社会教育委員会は、議長を通じてスムーズな運営をして必要な議事を進める、ということで理解してよろしいでしょうか。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>議長は今まで1年間の任期でございました。仮に、本日議長が決まった場合、1年後の8月21日までということになるのですが、仮にその間に何かあり、会議が必要になった場合、議長が8月22日以降不在という形になってしまいます。それを回避するために、任期の2年間で、まず第1回目の会議にて議長が決まりましたら、任期中、議長と副議長を務めていただければ、不在の期間が解消出来るということで、今回、提案をさせていただきます。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問ご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第43号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議案第44号「新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課 井上でございます。</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>議案第 4 4 号「新居浜市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の 1 6 ページから 1 7 ページをご覧ください。</p> <p>本案は、過去の規則改正で生じた条ずれについて、規則中の表、及び様式の条名表示等を改めるため、提出するものでございます。</p> <p>改正する表につきましては別表第 4、改正する様式につきましては、第 3 号様式から第 6 号様式となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしく願います。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第 4 4 号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>次に、議案第 4 5 号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則及び新居浜市美術館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>文化振興課の桑原です。</p> <p>議案書の 1 8 ページ、1 9 ページをお目通しください。</p> <p>議案第 4 5 号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則及び新居浜市美術館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、令和元年 6 月議会において関係条例の一部改正が可決されたことにより、設備使用料の額を改正するため、提出するものでございます。</p> <p>6 月議会において可決された条例は、本年 5 月 9 日に開催した令和元年第 5 回新居浜市教育委員会定例会で皆様にご承認いただきましたが、施設使用料、すなわち部屋の使用料金について、1 0 月 1 日から、2 %</p>

	<p>分を引上げた料金に改正する予定でございます。</p> <p>しかし、規則で規定されている設備使用料の改正につきましては、条例改正を受けて、教育委員会で可決していただく必要がございますので、今回、提案させていただくものでございます。</p> <p>まず、総合文化施設の設備についてでございますが、舞台に敷く布である「地絨」が、1枚3,000円を3,050円に、「金屏風」が、1双1,500円を1,520円に、いわゆるピンスポである「フォロースポットライト」が、1台1,300円を1,320円に、足元から舞台を照らす「フットライト」が、1台600円を610円に、画像投影に使う「エフェクトスポットライト」が、1台800円を810円に、「ピアノ」が、1台10,000円を10,180円に、「ドラムセット」が、1台1,000円を1,010円に、「パソコン1」が、1台600円を610円に、「プロジェクター1・2」が、1台550円を560円に、「インターネット利用」が、1台1,100円を1,120円に、それぞれ改正したいと考えております。</p> <p>次に、美術館の設備についてでございますが、「移動式展示ケース」が、1台1,000円を1,010円に、改正したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>総合文化施設を使用する場合に、例えばライトを3台使った、コンピューターを使った、ピアノを使った等、これは全て積算してまとめてお支払いいただくということでございますか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>今回改正にあるものでよく使用されるのは、地下にある多目的ホールでございます。ホールの使用料にプラスをして、それぞれの設備を何台使ったかを加算をしてお支払いをいただくということになります。</p>
宮内委員	<p>これとは別に、ホール使用料そのものがあって、それに設備料が加算されていくということですね。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>おっしゃる通りでございます。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問ご意見等はございませんか。</p>

桑原総括次長兼文化振興
課長

それでは、議案第45号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

次に、議案第46号「新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

文化振興課の桑原です。

議案書の20ページをお開きください。

議案第46号「新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、教育課程の一環として広瀬歴史記念館を観覧する小・中学生の引率者に加えて、令和元年6月議会の条例改正により無料対象者となった、高校生、大学生等の引率者を、観覧料免除の対象とするために提出するものでございます。

6月議会において可決された条例は、本年5月9日に開催した令和元年第5回新居浜市教育委員会定例会でご承認いただきましたが、10月1日から、広瀬歴史記念館の無料対象者を中学生以下から、高校生、大学生等までに拡充するものでございます。

しかし、規則第5条第1項第1号では、観覧料免除の対象となる引率者は、「教育課程の一環として、小、中学生の引率者が観覧するとき」としていることから、今回の6月の条例改正を受けまして、高校生、大学生等の引率者まで観覧料免除の対象とするためには、条文を「教育課程の一環として、条例別表第1備考第2項第2号に規定する生徒、学生等の引率者が観覧するとき」に改める必要がございます。

なお、条例別表第1備考第2項第2号に規定する生徒、学生等とは、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法134条第1項に規定する各種学校の生徒、学生等でございますので、これにより、従来の小、中学校はもちろん、10月1日からは、高校、大学、専門学校等についても、教育課程としての施設の観覧が、引率者も含めて無料化されることとなります。教育課程でなくても、も

高橋教育長	<p>ちろん大学生、専門学生までは無料ということは条例改正で決めさせていただいておりますので、今回は、引率者について規定させていただくということです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第46号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは一般報告に移ります。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>7月 5日 令和1年度新居浜市公立幼稚園協議会総会 6日 第56回「新居浜を明るくする運動大会」(市民文化センター) 10日 中学生国際交流アメリカ訪問団壮行会(市民文化センター) 11日 新居浜市中学校弁論大会(市民文化センター) 12日 多喜浜校区青少年健全育成団体連絡協議会(多喜浜公民館) 18日 令和元年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 (西条市：西条市総合文化会館) 22日 中学生国際交流アメリカ訪問(～31日)</p> <p>8月 2日 都市間交流「大府市との小学生バドミントン交流事業」で大府市を訪問(～4日)(教育長：～3日) 9日 令和元年度新居浜市海洋教育パイオニアスクール研修会 (多喜浜小学校) 10日 新居浜ユネスコ協会主催『平和の鐘を鳴らそう』事業 (イオンモール新居浜) 11日 第57回愛媛県少年少女合唱連盟演奏会「新居浜大会」 (市民文化センター) 23日 令和元年度愛媛県公立小・中学校寄宿舎運営連絡協議会研究大会(美川大会)(久万高原町：美川農村環境改善センター)</p>
-------	--

	<p>社会教育課の事業は、</p> <p>7月 1日 令和元年度青少年健全育成標語入賞者表彰式（青少年センター） まちづくり校区懇談会（多喜浜公民館）</p> <p>2日 まちづくり校区懇談会（船木公民館）</p> <p>4日 教育委員会定例会（第7回）（学校給食センター）</p> <p>5日 まちづくり校区懇談会（口屋跡記念公民館）</p> <p>8日 まちづくり校区懇談会（大生院公民館）</p> <p>16日 まちづくり校区懇談会（中萩公民館）</p> <p>18日 令和元年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 （西条市：西条市総合文化会館）</p> <p>20日 まちづくり校区懇談会（川東高齢者福祉センター大島分館）</p> <p>23日 まちづくり校区懇談会（別子山公民館）</p> <p>25日 産業医職場巡視（金栄小学校） まちづくり校区懇談会（泉川公民館）</p> <p>30日 東予地区教育機器実技研修会（泉川公民館） （愛媛県視聴覚教育協会主催事業） まちづくり校区懇談会（若宮公民館）</p> <p>31日 令和元年度第1回新居浜市社会教育委員会議 （市庁舎：応接会議室）</p> <p>8月 6日 まちづくり校区懇談会（新居浜公民館）</p> <p>7日 まちづくり校区懇談会（金栄公民館）</p> <p>8日 まちづくり校区懇談会（惣開公民館）</p> <p>19日 まちづくり校区懇談会（浮島公民館）</p> <p>22日 教育委員会定例会（第8回）（別子銅山記念図書館） まちづくり校区懇談会（神郷公民館）</p> <p>26日 新居浜市公民館職員研修会（生涯学習センター） まちづくり校区懇談会（垣生公民館）</p> <p>28日 まちづくり校区懇談会（地域交流センター）</p> <p>30日 まちづくり校区懇談会（高津公民館）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>7月 1日 管理主事・市教委学校訪問（中萩小学校）</p> <p>3日 管理主事・市教委学校訪問（泉川中学校）</p> <p>4日 管理主事・市教委学校訪問（大生院中学校）</p> <p>5日 管理主事・市教委学校訪問（船木中学校ひびき分校）</p> <p>9日 管理主事・市教委学校訪問（東中学校）</p>
--	--

	<p>10日 中学生国際交流アメリカ訪問団壮行会及び第4回事前研修会 (市民文化センター)</p> <p>11日 新居浜市中学生弁論大会 (市民文化センター)</p> <p>16日 ESD推進事業協議会 (市民文化センター)</p> <p>19日 公立幼稚園、小・中学校第1学期終業式</p> <p>20日 第71回県中学校総合体育大会 (～26日)</p> <p>22日 中学生国際交流アメリカ訪問団出発 (～7月31日)</p> <p>23日 新居浜市小学校水泳記録会 (惣開、高津小学校)</p> <p>29日 NHK学校音楽コンクール中学校の部 (市民文化センター) 四国中学校総合体育大会壮行式 (市庁舎)</p> <p>30日 NHK学校音楽コンクール小学校の部 (市民文化センター)</p> <p>31日 中学生国際交流アメリカ訪問団帰着式 (市庁舎)</p> <p>8月 3日 四国中学校総合体育大会 (サッカー) (グリーンフィールド新居浜) (・4日)</p> <p>6日 小・中学校主幹教諭及び教務主任研修会 (市民文化センター)</p> <p>8日 全国中学校体育大会壮行式 (市民文化センター) 今後の学校の在り方に関する検討委員会 (市庁舎)</p> <p>13日 学校閉庁日 (～16日)</p> <p>21日 第6回あかがね算数・数学コンテスト (市民文化センター、文化振興会館)</p> <p>23日 English Summer School (市民文化センター)</p> <p>26日 第2回通学路安全対策協議会 (市民文化センター)</p> <p>30日 アメリカ訪問団事後研修会 (新居浜高専)</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>7月 4日 少年スポーツ指導者講習会 (バレーボール) (市民体育館)</p> <p>5日 第3回体力づくり指導者講習会 (山根総合体育館)</p> <p>7日 トップアスリート事業 (バスケットボール) (新居浜商業高校体育館) (講師：元デンソーアイリスヘッドコーチ 小嶋裕二三氏) (講師：元全日本ジュニア代表コーチ・元新居浜商女子バスケットボール部監督 瀬良強氏)</p> <p>15日 トップアスリート事業 (卓球) (市民体育館) (講師：元全日本ナショナルチームコーチ ヤマト卓球(株)指導者 佐藤昭文氏)</p> <p>17日 モザンビーク共和国オリンピック委員会とのMOU (ホストタウン基本合意書) 調印式</p> <p>20日 愛媛マンダリンパイレーツ 後期ホームゲーム (市営野球場)</p>
--	--

	<p>21日 愛媛マンダリンパイレーツ 後期ホームゲーム (市営野球場)</p> <p>27日 新居浜市少年スポーツ大会 (サッカー) (グリーンフィールド新居浜) (・28日)</p> <p>28日 軽スポーツ大会 (ペタンク) (市民体育館) ※文化体育振興事業団主催事業</p>
8月	<p>1日 愛媛マンダリンパイレーツ 後期ホームゲーム (市営野球場)</p> <p>2日 都市間交流「大府市との小学生バドミントン交流事業」(~4日) 大府市を訪問</p> <p>4日 新居浜市少年スポーツ大会 (ミニバスケットボール) (山根総合体育館)</p> <p>9日 市民プールを福祉プールとして開放</p> <p>11日 トップアスリート事業 (卓球) (角野中、泉川中) (講師:元全 日本ナショナルチームコーチ ヤマト卓球倶指導者 佐藤昭文氏)</p> <p>17日 第45回国ウエイトリフティング選手権大会 (市重量挙練習場) (・18日)</p> <p>21日 第4回体力づくり指導者講習会 (市民文化センター)</p> <p>22日 パナソニックバレーボール教室in新居浜 (山根総合体育館)</p> <p>24日 新居浜市少年スポーツ大会 (バレーボール) (多喜浜体育館ほか)</p> <p>30日 グラウンドゴルフ大会 (山根市民グラウンド)</p>
	<p>文化振興課の事業は、</p>
7月	<p>10日 あかがねサポータークラブ理事会・総会 (あかがねミュージアム)</p> <p>17日 トンカカさん踊り奉納供養祭 (慈眼寺)</p> <p>19日 新居浜市美術展覧会運営委員会</p> <p>22日 記念物百年展 (ふるさとラボ) (~令和2年1月10日)</p> <p>31日 あかがねジャズフェスティバル2019 (あかがねミュージアム)</p>
8月	<p>3日 ワークショップ「小学生!俳句レッスン」(文化協会主催) (市民文化センター第6中会議室)</p> <p>11日 親子で楽しむ演劇「にせ桃太郎」 (あかがねミュージアム) (・12日)</p> <p>18日 瀬戸フィルふれあいコンサート (市民文化センター大ホール)</p> <p>24日 にはまSDGsアート・フェスティバル (あかがねミュージアム) (~10月18日)</p> <p>31日 アート・フェスティバル表彰式 (あかがねミュージアム) さんさん都 今昔ものがたり (日和佐初太郎氏撮影の写真を展示)</p>

(あかがねミュージアム) (～9月23日)

発達支援課の事業は、

- 7月 9日 ステップアップ講座 (園内研修支援事業) (第1回目すみれ保育園)
10日 地域発達支援協議会 (こども発達支援センター)
19日 令和元年度学校生活介助員等研修会 (市民文化センター)
(新居浜特別支援学校教諭 水田由紀 氏・養原知絵 氏)
(参加者100人)
29日 発達障がい支援者のための実践セミナー
(市消防庁舎4階、こども発達支援センター) (・8月3日、4日)
- 8月 1日 第1回特別支援教育相談会 (こども発達支援センター)
第2回教育支援委員会 (こども発達支援センター)
7日 第1回心理アセスメント講座 (こども発達支援センター)
(特別支援教育士スーパーバイザー 渡部徹 氏)
9日 前期発達支援スキルアップ連続講座 (工業高等専門学校)
(愛媛大学教育学部教授 吉松靖文 氏)
20日 特別支援教育講演会 (第2回特別支援教育コーディネーター研修会) (ふれあいプラザ) (福岡県飯塚市立飯塚小学校教諭 杉本陽子氏)
23日 第2回教育支援相談委員会 (こども発達支援センター)
29日 第3回教育支援委員会 (こども発達支援センター)

学校給食課の事業は、

- 7月 8日 令和元年度第2回新居浜市学校給食会理事会
(学校給食センター)
12日 7月栄養教員部研修会 (学校給食センター)
17日 1学期給食最終日
24日 令和元年度新居浜市学校給食研修会 (市民文化センター中ホール)
- 8月 9日 令和元年度学校給食調理従事職員研修会 (ウイメンズプラザ)
20日 中学校給食献立検討委員会 (学校給食センター)
22日 8月栄養教員部研修会
栄養教員部新規献立調理実習試食会 (泉川公民館)

別子銅山記念図書館の事業は、

- (開催中) 第61回子ども読書週間イベント「第4回子ども読書通帳マラソン!」(～8月18日) (対象: 幼児～中学生)
- 7月 5日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談(・9日)

8月 2日	ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談(・6日)
24日	「第4回子ども読書通帳マラソン！」表彰式 (図書館多目的ホール)
○夏休みは図書館へいこう！！	
7月25日	「夏休み子ども図書館探検隊とおもしろ科学実験！」
8月 2日	「夏の夜のちょっとこわいおはなし会と夜の図書館たんけん」
8日	「ちょっぴり体験！図書館員」
22日	「ココロとカラダの健康セミナー 第3回『ゆがみを発見して 集中カアップ！』」
27日	「図書館で学ぼう！～図書館・銀行タイアップ！夏のキッズマ ナーセミナー～」(いずれも図書館多目的ホール)
○お話会	
7月 4日	乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会
10日	幼児向けお話し会
20日	小学生向けお話し会
24日	幼児向けお話し会
8月 1日	乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会
17日	小学生向けお話し会
28日	幼児向けお話し会
○講座・講演会	
7月 7日	別子銅山を読む・第2回『『紙碑』の別子銅山時代』(図書館多 目的ホール)(講師：元別子銅山文化遺産課長 坪井利一郎)
18日	「初めてでも安心！クレジットカードの賢い生活術」 (図書館多目的ホール)(講師：四国労働金庫新居浜支店)
8月25日	シン我楽多講座第10回「続・日本人が愛した洋楽たち」 (図書館多目的ホール)(講師：別子銅山記念図書館前館長 横井邦明)
○出前講座	
7月26日	新居浜小学校なかよしクラブ
29日	川東児童センターぴかっこクラブ
8月20日	泉川小学校ばんだクラブ1・2
○ロビー展	
7月23日	「予防接種は受けられましたか？」(～8月2日)(保健センター)
27日	「男女共同参画週間パネル展」(～8月2日)(男女共同参画課)
8月 1日	『戦争と平和を考える』原爆パネル展(～31日)
27日	「スマホが与える子どもへの害と子どもとのかかわり」 (～9月6日)(保健センター)

	<p>○テーマ展示 7・8月 一般展示「夏がきたなら…」 児童展示「育てよう科学の目？芽？」</p> <p>○ケース展示 7・8月 「昆虫標本」</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは次に、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故 4 不審者情報
田中次長	
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の報告について何かご質問等はございませんか。</p>
宮内委員	<p>不登校の児童生徒への対応なのですが、これは学校の先生が対応なさっているのですか。スクールカウンセラーの方が対応なさっているのですか。</p>
田中次長	<p>これは色々な個人個人のケースがありますので、社会教育の福祉の先生に対応していただくとか、学校の先生が家庭訪問するケースももちろんありますし、スクールカウンセラーをお願いして子どもの気持ちを聞いてもらうということもありますが、子どもの様々なパターンによって学校の方も色々に対応しております。</p>
宮内委員	<p>学校の先生が対応するというのは分かり易い話ではあるのですが、先生は多忙だと思うので、不登校はかなり色々な要素が絡まっているので、不登校の専門の方あるいはカウンセラーの方が専任し、それを例えば発達支援の方が支援する、学校の先生が支援するという形を取られた方がよいと思います。そうしないとお互い責任を分かち合いすぎて、ピ</p>

田中次長	<p>ントがずれる危険性というのがあると思うのですが、そのようなことは無いのでしょうか。</p> <p>教育委員会内にも発達支援課がありますし、その発達支援課の中でも、不登校になった特に配慮を要する子のような場合は家庭との中の支援会議等を行い、ピントを外れないように、今対応すべきことはどんなことかを中心に話し合っております。児童生徒の様々なケースによって色々と対応を変えております。</p>
高橋教育長	<p>新居浜市はスクールソーシャルワーカーを委託しておりまして、学校と一緒に家庭の方に入っていただき、保護者との面談等を相当な件数引き受けていただいています。これは学校の先生にとっては精神面が楽になりますし、また、福祉の切り口の面から分析していただけるので、なかなか一朝一夕の結果は出なくても、保護者との良好な人間関係とか、子どもへの丁寧なアプローチができていますので、スクールソーシャルワーカーの働きというのは大きな力を発揮していると思います。</p> <p>その他、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それではその他の内容に移ります。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>・愛媛県中学校総合体育大会、第57回四国中学校総合体育大会結果について</p>
高橋教育長	<p>その他、連絡事項等はございませんか。</p> <p>それでは次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。以前お諮りいたしました通り、来月の定例会は9月9日でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、9月の定例会は9月9日月曜日の15時より開催させていただきます。</p> <p>これより非公開審議に移りますので、関係者以外は退席してください。</p>

	<p data-bbox="571 1227 1353 1261">新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="571 1469 657 1503">委員名</p> <p data-bbox="571 1711 657 1744">委員名</p>
--	--